

令和2年7月定例会議事録

令和2年7月3日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和2年7月3日(金)
10時から12時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中野 健作
教育長職務代理者	風呂井 敬
教育委員	蓑田 繼男
教育委員	早川 雅子
教育委員	東別府 瞳

○関係者

教育次長	稻村 奎幸
教育総務課長	牧口 充文
学校教育課長	安藤 晋哉
生涯学習課長	鬼塚 仁
教育総務課課長補佐	柿内 徹
教育総務課管理係長	中村 あけみ

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第14号 人事異動（鹿屋市職員）について
 - (2) 議案第15号 鹿屋市立学校管理規則の一部改正について
 - (3) 議案第16号 令和2年度鹿屋市立学校給食センター運営委員の選任について
- 5 報告
 - (1) 鹿屋市議会 6月定例会の一般質問について
 - (2) 令和2年度実施 鹿屋看護専門学校入学試験日程について
 - (3) 社会教育委員の会議における諮問内容について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第14号	人事異動（鹿屋市職員）について	特記事項なし	原案可決
議案第15号	鹿屋市立学校管理規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第16号	令和2年度鹿屋市立学校給食センター運営委員の選任について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	本格的な大雨のシーズンになった。午後から大雨警報が出るようであり、本日の午後から計画していた市小中校長研修会を中止し、児童の下校の安全に対応するように指示した。また、鹿児島市で新型コロナウイルスのクラスターが発生し、心配な状況が継続しているが、鹿屋市としては現段階で、感染防止の徹底や感染拡大地域への不要不急の訪問等を避ける旨、指示し、今後の学校の在り方を検討する。更に、夏休み期間の授業実施については、7月中を登校日とし、8月いっぱいを夏休み期間と決定したいと考えており、本日の議案として提案することとしている。
2	前回の議事録の承認
教育長	異議無く承認
3	教育長及び委員の報告
蓑田委員	フッ化物洗口の濃度の件について新聞掲載された経緯を伺いたい。
学校教育課長	経緯について説明
4	議事
	(1) 議案第14号 人事異動（鹿屋市職員）について
教育総務課長	資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第14号は、原案可決とする。
	(2) 議案第15号 鹿屋市立学校管理規則の一部改正について
学校教育課長	資料に基づき説明
風呂井委員	当初の予定では、7月21日以降から8月の1週目までが授業日の予定と報告を受けたが不足時数の調整が解決したのか。変更になった理

	由を伺いたい。
学校教育課長	当初は、7月下旬及び8月下旬で授業時間が必要とみていたが、各学校が行事等の工夫を行ったことや、かごしま国体が中止になり、授業時間を生み出すことができるなど、ある程度時数確保ができる見込みとなった為である。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第15号は、原案可決とする。
	(3) 議案第16号 令和2年度鹿屋市立学校給食センター運営委員の選任について
学校教育課長	資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第16号は、原案可決とする。
5	報告 (1) 鹿屋市議会6月定例会の一般質問について
教育次長	資料に基づき説明
早川委員	タブレットを1人1台持つということで、紛失した場合の対応はどうなるのか。
学校教課長	今回のように長期休校になる場合は、自宅に持ち帰り使用することになるが、授業中に使用する事が大前提である。紛失や破損した場合の対応は今後、整理していきたい。
教育総務課長	紛失届を警察に出すなどの証明が必要になると思う。状況によっては保護者に負担がかかる場合があり、事前に決めておく必要がある。登校できない状況の場合は、タブレットの持ち帰りを許可するが、各家庭のWi-Fi環境の問題がある。

風呂井委員	インターネット環境を整える必要がある。
教育長	家庭のインターネット環境を調査したがどうか。
学校教育課長	調査の結果、児童生徒の1割程度環境が整っていない状況であった。
(2) 令和2年度実施 鹿屋看護専門学校入学試験日程について	
学校教育課長	資料に基づき説明
教育長	本年度の変更点はないか。
学校教育課長	前年度と変わりない。
東別府委員	鹿屋女子高は推薦枠数が多いと聞くが、学校により推薦枠数が違うのか。
学校教育課長	高校ごとに推薦枠を定めており、今年度、鹿屋女子高に推薦枠で入学したのは3名である。
風呂井委員	鹿屋女子高の入学者数について、新校舎設立と総合選択制度の導入をするなど魅力的な学校だが、今年度の入学者数が定員割れした要因の分析を伺いたい。
教育長	今回の出願者数は、予想以上に少なかった。各中学校校長にその原因等について聞いたところ、新校舎設立と総合選択制度の導入で、出願倍率が高くなるというような情報が広がり、出願をしなかったという事もひとつであった。正しい情報発信をする事が教育委員会側も必要であった。
東別府委員	今回は、地域内の私立高校の入学試験日が同日にあり、定員数を大幅に超えた出願者数で、不合格者が多く不安な気持ちが増長し、公立や市立の出願高校の変更があった事も大幅な定員割れの要因ではないか。
風呂井委員	私立高校は、学習塾を訪問し学校紹介をするなどして努めているようだが、鹿屋女子高についてはどうか。

教育総務課長	前年度に開催した鹿屋女子高等学校活性化推進委員会においても同様の意見があり、学習塾にも訪問して鹿屋女子高の紹介を行っている。
教育長	鹿屋女子高、鹿屋看護専門学校ともに、鹿屋市立の学校であり活性化していくよう対策をとりたい。
(3) 社会教育委員の会議における諮問内容について	
生涯学習課長	資料に基づき説明
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他 鹿屋市指定文化財の王子町鉦踊りについて
生涯学習課長	動画閲覧、資料に基づき説明。
教育長	次回の定例教育委員会は、令和2年8月7日（金）15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって7月定例教育委員会を閉会する。 以上